

2024年1月

# 消費者情報

八代市（氷川町・芦北町）消費生活センター

電話：0965-33-4162



明けましておめでとうございます。今年も消費生活に役立つ情報をお届けしてまいりますので、みなさんよろしくお願ひ致します。

ところで、お正月三が日初詣に行かれた方も多かったのではないのでしょうか。破魔矢やお守りを購入したり、出店の屋台でつい美味しそうな匂いにひかれて食べ歩き…など、これらの行為は売買契約ですね。契約は口頭で成立し、どちらかから一方的に解約することは出来ません。販売店が返品や交換に応じてくれるのは販売店のご厚意によるものです。

インターネットでも“初売り”の文字があちこちに見られます。お目当ての商品を購入する前に、販売店の名前や住所、連絡先は確認しましたか？返品や解約の条件はどうでしょう。そしてそれは本当にあなたが欲しいと思うものですか？新年を迎え日常生活＝消費生活を送るに当たって、皆さんにあらためて消費者の果たすべき責任について考えてみるきっかけにいただければと思います。

## 相談事例

### 【事例】オンライン診療を受けたダイエットの薬を契約したが解約したい。（40代女性）

SNSの広告で“食欲を抑えダイエットができる糖尿病の薬”に興味を持ち、チャットSNSの登録でやり取りをした後、ウェブ会議アプリでオンライン診療を受け薬の契約をしました。最低3ヶ月は続けるよという説明を受けたのは覚えています。契約した後に、ネットで販売業者の口コミを検索したら、よい口コミが見られなかったし、副作用があると書かれていたので怖くなって解約しようと思いました。クレジットカード決済をする予定でしたが、クレジットカード情報は入力せずに解約の意向を伝えたら「3ヶ月の継続をするよう説明した。」と言われ、解約に応じてもらえませんでした。3ヶ月分の薬を貰わなければいけないのでしょうか。

〈対応〉糖尿病薬をダイエット目的で処方することについて「安全性と有効性は確認されていない」とする日本糖尿病学会の見解や、瘦身目的のオンライン診療トラブルについて国民生活センターから注意喚起が出されていることを材料に、センターから事業者にあっせんを試みるも電話連絡がつかせませんでした。そこで、上記内容を理由とした解約の意向と消費生活センターに相談中であることを相談者から販売会社にメールで送信し、後払い決済会社に解約交渉中であり、商品は受け取っていないことを理由に支払いには応じられない旨の通知を出すよう助言。電話が繋がらないため、相談者からメールでの交渉をしてもらい、結果、相談を受け付けてから5ヶ月後に、販売店からのメールにより契約取り消しが成立しました。

## 消費者へのアドバイス

- ・ 瘦身目的等のオンライン診療を受診するときは、処方薬も含めて医師からしっかり説明を受けましょう。
- ・ 糖尿病治療薬は瘦身目的の使用に関して安全性と有効性は確認されていません。
- ・ 解約条件について申込み前によく確認しましょう。
- ・ トラブルにあった場合は、消費生活センターに相談しましょう。



◆トラブルにあった場合は、八代市消費生活センターへご相談ください。

## 氷川町・芦北町の相談センターのお知らせ

平成29年4月より八代市・氷川町・芦北町の広域連携を開始し、消費生活相談や弁護士相談の窓口が広がりました。八代市・氷川町・芦北町の方であれば、ご利用できますので、お気軽にご相談ください。

【氷川町】 氷川町役場 総務課 0965-52-7111

◎出張相談 毎月第2水曜日 10時～17時

◎弁護士法律相談 毎月第3金曜日 13時30分～16時

【芦北町】 芦北町役場 福祉課 0966-82-2511

◎出張相談 毎月第4水曜日 10時～17時

◎弁護士相談 毎月第1金曜日 10時～12時 13時～16時

## 令和5年度身近なサポーター育成セミナーを開催します

消費者被害防止における見守り体制の充実と消費者啓発を目的とした「身近なサポーター育成セミナー」を開催します。興味のある方は、ぜひご参加ください。

◎日 時：令和6年2月1日（木） 午後1時30分～午後4時00分

◎会 場：八代市役所3階 302会議室

◎内 容：「身近なサポーターとは」・「消費生活センターの役割について」

…八代市消費生活センター

「セブン-イレブンの防犯対策の取組について」 …セブン-イレブン・ジャパン

「成年後見支援センター・地域包括支援センターについて」 …高齢者支援課

◎申込期限：令和6年1月12日（金）

◎問合せ・申込先：市民活動政策課 ☎0965-33-4482

## 消費生活相談関連のご案内【令和6年2月分】

相談内容	開催日
無料弁護士法律相談 《予約制》	令和6年2月9日（金）、16日（金） 10:00～12:00 13:00～16:00
	予約は令和6年2月1日（木）午前8時30分から受付を開始します。 市民活動政策課 TEL：0965-33-4482までお電話ください。